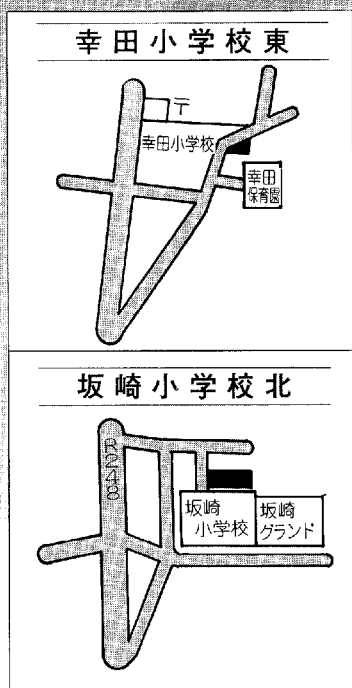


主な内容

- 国民年金のお知らせ……………2
- 国民健康保険の届け出……………3
- 児童・母子・福祉手当支給制度…4
- 役場職員人事異動……………5
- 保健推進員だより……………6



空き缶回収機

投入口

ほくこうかん鳥

幸 田 町

SHIBAJARA

五月から、くさかん鳥が
二羽増えます



おたのしみ抽選会

日時 5月9日(日) 10時～
 場所 保健センター(役場西隣)
 日場 注意 ①補助券では抽選会に参加できませんので、急いで60枚貼って、4月30日までに抽選券と引き換えてください。
 ②5月1日以降引き換えの抽選券は、次回(5年11月予定)の抽選になります。
 ③当選番号は抽選会会場及び6月1日号の広報でお知らせします。

景品

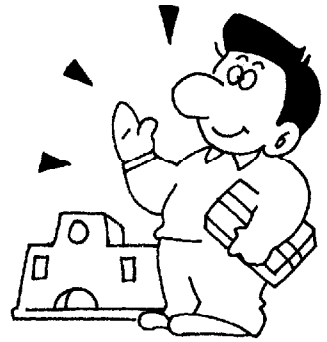
| | |
|----|------------|
| 1等 | 3,000円の図書券 |
| 2等 | 2,500円の図書券 |
| 3等 | 2,000円の図書券 |
| 4等 | 1,000円の図書券 |
| 5等 | 100円の図書券 |

*空くじなし

5月1日から抽選券の引き換え枚数を
今までの

60枚から100枚に
変更します。

学生のみなさん 国民年金の加入を



これまで国民年金の加入が任意だった学生（20歳以上）も平成3年4月からは加入が義務づけられ、1号被保険者となります。

加入手続きは、役場で行います。

国民年金の加入手続きは、住民票を登録している町の国民年金の担当窓口で行います。親元から離れて下宿している学生の方で住民票を居住地に移していないような場合は、家族の方に連絡して手続きを代わって行っていたりするようにしてください。

保険料は、銀行などからの口座振替が便利です。

国民年金の保険料は、毎月定められた期日までに納めることになりませんが、納める手数を省いたり、納め忘れを防ぐため、銀行等からの口座振替（自動引き落とし）による方法が便利です。

老後の安心も二十歳から

国民年金は全国民に共通の「基礎年金」を支給する制度です。日本に住んでいる方は、すべて二十歳から六十歳までの四十年間、国民年金への加入が義務づけられています。そして、六十五歳から支給される老齢基礎年金は、四十年間保険料を納めることにより、満額の年金を受け取れる仕組みになっています。保険料を納めた期間が四十年に満たないと

きは、納めなかった期間に応じて将来にわたり年金額が減額されることとなります。

また、加入期間中、不幸にして本人が亡くなった場合には、一定の支給要件により、遺族の方に遺族基礎年金が支給されます。

在学中のけがや病気を保障します。

国民年金に加入している間、万一病気やけがで障害者になったときは、障害の程度により障害基礎年金が障害の続く限り支給されます。

ただし、保険料を納めない期間が加入期間の三分の一以上あるときは、障害基礎年金を受け取ることはできません。

●障害基礎年金の年金額（年金額は平成五年度の価額です）

一級 九十二万一千六百円
二級 七十二万七千三百円

国民年金は国が責任をもって運営しています。

国民年金では支給される年金のうち、三分の一は国からの負担があるほか、物価が上がると年金額も自動的に上がる「完全自動物価スライド制」をとっていますので、将来にわたり年金の実質的価値が維持される仕組みとなっています。

保険料が免除される制度もあります。

経済的な理由から保険料を納められない方は、保険料を免除される制度があります。保険料の免除は本人の申し出後、審査され、決定されます。

また、免除を受けた場合、後日十年間までは追納することができます。

●免除される一例（サラリーマン世帯で学生一人の場合。平成四年度における免除例）

- ①親と同居している場合
（国立）年収 約610万円以下
（私立）年収 約695万円以下
- ②親と別居している場合
（国立）年収 約670万円以下
（私立）年収 約755万円以下

年金の権利を守るのは、
あなた自身です。
手続きや保険料の
納付は忘れずに

問い合わせ先
役場福祉部住民課年金係
☎62-1111(内線114)

こんなときは十四日以内に必ず届け出を



国民健康保険

就職・退職・転入・転出・転居などをしたときで、国民健康保険に加入している人や新たに国民健康保険に加入しなければ

ならない人は、十四日以内に福祉部住民課国保係へ届け出をしてください。

国民健康保険の届け出は左表のとおりですが、万一おくれると、保険給付が十分受けられずに医療費が自己負担となる場合や、国民健康保険税がさかのぼって課税されることがありますのでご注意ください。

▽問い合わせ先 国保係（内線113）

| | こんなときは | 手続きに必要なもの |
|---------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 国民にはいる健康保険の場合 | 転入したとき | 印鑑、世帯ですでに国保に加入している人がいる場合は国民健康保険証 |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 印鑑、職場の健康保険をやめた証明書又は離職証明書 |
| | 子供が生まれたとき | 印鑑、国民健康保険証、母子手帳、世帯主の預金口座 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑、保護廃止通知書 |
| 国を市民健康保険の場合 | 転出するとき | 印鑑、国民健康保険証 |
| | 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑、両方の被保険者証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの） |
| | 死亡したとき | 印鑑、国民健康保険証、葬祭を行ったものの預金口座 |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書 |
| その他 | 退職者医療制度の対象になったとき | 印鑑、年金証書、国民健康保険証 |
| | 町内で住所が変わったとき | 印鑑、国民健康保険証 |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | |
| | 世帯を分けたり、いっしょにしたとき | |
| 被保険者証をなくしたとき | 印鑑、身分証明書 | |
| その他 | 高額療養費の支給を受けるとき | 印鑑、領収書、国民健康保険証、世帯主の預金口座 |
| | 子弟が修学で他の区市町村に転出するため、別の保険証が必要とき | 印鑑、在学証明書、又は学生証、国民健康保険証 |
| | 出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の保険証が必要とき | 印鑑、国民健康保険証 |

幸田町消費生活講座

あなたのくらしに役立つ知識を主婦として目ごろなげなく片付けている家事について、いっしょに見つめてみましょう。

「住まいの整理と収納」では限られたスペースをいかに有効に使うか、を学びます。最近、婦人雑誌などでもよく取り上げられている、今最も関心の寄せられているテーマです。

「住まい、衣類、髪の毛の手入れ」では、その正しい方法を学びます。自分自身の手入れをしているつもりでも、その方法が間違っていればかえって痛めることになってしまいます。これらの知識は経済的に暮らすためには欠かせません。

「くらしの危険（危害情報）」では、日ごろ見落としがちな生活の中の危険を再確認します。あなたが今まで無事に暮らしてこれたのは、単に運がよかつたのかも知れません。

講座のフイナールは、花王株式会社豊橋工場の見学です。ここでは、住居用洗剤、クレンザー、スキンケア製品など

を生産しています。

お誘い合せの上、お申し込みください。

時間「施設見学」を除き、午後一時半～三時半

場所／役場四階ホール

定員／四十人（先着順）

受講料／無料

申込期限／五月二十日（木）

申込先／企画課企画係

☎02-11111（内線321）

| 回 | 開催日 | 電 | 場 | 所 | テ | ー | マ | 方 | 法 | 講 | 師 | | | | | | | |
|---|-------|---|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|---|---|-------------|---|----|
| 1 | 6月9日 | 水 | 役場4階 | ホール | 住 | ま | い | の | 整 | 理 | と | 取 | 納 | 講 | 義 | 消費生活コンサルタント | | |
| 2 | 6月16日 | 水 | 役場4階 | ホール | 住 | ま | い | の | 手 | 入 | れ | 講 | 義 | 市 | 川 | 圭 | 子 | 先生 |
| 3 | 6月23日 | 水 | 役場4階 | ホール | く | ら | し | の | 危 | 険 | (| 危 | 害 | 情 | 報 | 講 | 義 | |
| 4 | 6月30日 | 水 | 役場4階 | ホール | 衣 | 類 | の | 手 | 入 | れ | 講 | 義 | 消費生活コンサルタント | | | | | |
| 5 | 7月7日 | 水 | 役場4階 | ホール | 髪 | の | 毛 | の | 手 | 入 | れ | 講 | 義 | 水 | 野 | 雅 | 子 | 先生 |
| 6 | 7月14日 | 水 | 花王豊橋工場 | | 施 | 設 | 見 | 学 | 視 | 察 | 工 | 場 | ホ | ー | ス | セ | ン | ター |

児童・母子・福祉手当支給制度

児童の健全育成、障害者の福祉の増進を図るため、各種の手当支給制度があります。対象になると思われる人で、手当を受けていない人は、役場福祉部福祉課☎62-1111で手続きしてください。

| 名称 | 支給要件 | 所得制限 | 名称 | 支給要件 | 所得制限 |
|--------------|---|------|----------------|---|------|
| 町心身障害者扶助費手当 | <ul style="list-style-type: none"> ●町内に住所を有し、ねたきり老人扶助費を受給していない人 ●1～6級およびA、B、C | 無 | 児童手当 (特例給付) | 3歳未満の児童を養育している人。(第1子のみ場合は、平成3年1月2日以後生まれの児童) | 有 |
| 県在宅ねたきり老人手当 | <ul style="list-style-type: none"> ●65歳以上の人 ●常時臥床またはこれに準ずる状態にあって生活介護を受けている人 ●ねたきりの状態が3か月以上継続している人 <p>社会福祉事業法に規定する施設に入所している人を除く。</p> | 有 | 県適児手当 | 父または母、もしくは両親のいない18歳以下の児童(外国籍の児童も含む)を養育している人 ※親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。 | 有 |
| 町ねたきり老人扶助費手当 | 同上 | 無 | 町適児家庭扶助費 | 父または母、もしくは両親のいない義務教育終了前の児童を養育している人 ※親の一方が重度の心身障害の場合は対象となります。 | 無 |
| 特別障害者手当 | <p>20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人(施設入所者、長期入院者を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害を重複して有する人 ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱1Q20以下の人で、他に3級相当の障害を2つ以上有する人 ●身体障害2級(一部を除く)以上の障害または精神薄弱1Q20以下もしくはこれと同程度の障害または病状を有する人であって、日常生活でほぼ全面介護を必要とする人 | 有 | 児童扶養手当 | 父のいない18歳未満の児童(重・中度の心身障害児の場合は20歳未満)を母のみで、または父母以外で養育している人 老齢福祉年金または障害福祉年金以外の公的年金を受けている人は除かれます。 ※父が重度の心身障害の場合は対象となります。 | 有 |
| 障害児福祉手当 | <p>20歳未満で、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な児童(施設入所者を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1級の身体障害児 ●2級の身体障害児の一部(常時介護を必要とする人) ●1Q20以下の精神薄弱児 ●上記と同程度障害または病状で常時介護を必要とする人 | 有 | 特別児童扶養手当 | 20歳未満の精神薄弱児(療育手帳A、B判定)および身体障害者(身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部)を養育している人 | 有 |
| | | | 県在宅重度障害者手当 | <ul style="list-style-type: none"> ○1～2級(2種重度障害者) ○A判定(2種重度障害者) ○1～2級+A判定(1種重度障害者) ○3級+B判定(2種重度障害者) | 無 |

町職員人事異動

四月一日付をもって次のように人事異動を行いましたので、係長以上についてお知らせします。()は異動前

【部長級】

▽福祉部長(福祉部長兼任民課長) 金澤満▽建設部長兼都市計画課長(建設部次長兼都市計画課長) 田境

三治▽水道部長兼水道課長(教育次長兼学校教育課長) 清水孝幸▽教育次長兼学校教育課長(建設部長) 天野和彦

【部次長】

▽福祉部次長兼任民課長(用地対策室長) 杉浦二郎▽建設部次長兼産業課長兼勤労者体育センター所長(産業課長兼勤労者体育センター所長) 成瀬重彦

【課長級】

▽保健課長兼保健センター所長(土地改良課主幹) 佐野正美▽用地対策室長(用地対策室主幹) 本間正広▽社会教育課長(総務課長補佐兼秘書

係長) 大須賀一誠▽町民会館等建設準備室長(社会教育課長) 山本徳男

【主幹】

▽福祉部福祉課主幹(保健課長兼保健センター所長) 山本勝

【課長補佐級】

▽総務課長補佐兼秘書係長(財政課長補佐) 牧野次男▽財政課長補佐兼財政係長(同財政係長) 牧野良司▽財務課長補佐兼町民税係長(同収納係長) 新家道雄▽用地対策室長補佐(事務課長補佐兼町民税係長) 加藤恵二▽社会教育課長補佐兼文化振興係長(都市計画課計画整備係長) 鈴木久夫▽町民会館等建設準備室長補佐(社会教育課長補佐兼文化振興係長) 山田恭二

【係長級】

▽税務課収納係長(水道課庶務係長) 貝吹成子▽身体障害者福祉センター所長(福祉課主査) 草次誠▽土地改良課基盤整備係長(水道課工務係長)

清水宏▽土木課維持管理係長(岡崎額田地区広域事務組合派遣) 黒柳昭吾▽都市計画課計画整備係長(土木課維持管理係長) 野澤延禎▽収入役室出納係長(同専門員) 清水和枝▽水道課庶務係長(事務課専門員) 伊澤和代▽水道課工務係長(土地改良課基盤整備係長) 大須賀要▽深溝保育園園長代理(わしだ保育園園長代理) 藤江雪子▽わしだ保育園園長代理(深溝保育園園長代理) 植松三乃利▽菱池保育園園長代理(里保育園主任保母) 鈴木範子

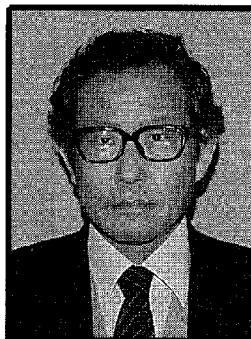
【新規採用職員】

▽企画課 鈴木美香▽税務課 春日井幸弘▽住民課 山下初美▽福祉課 大須賀恵▽産業課 大須賀政直▽土地改良課 山崎二郎▽都市計画課 宮崎郁代▽社会教育課 近藤伸繁▽町民会館等建設準備室 清水千里▽消防本部 野澤肇▽同 壁谷剛彦▽坂崎保育園 片桐正子▽大草保育園 加藤潤子▽わしだ保育園 手嶋靖子▽菱池保育園 新家美由紀▽幸田保育園 斉藤絵美▽豊坂保育園 溝口裕佳子▽大草保育園調理員 夏目信子

【退職者】

三月三十一日付
▽水道部長兼水道課長 太田隆司▽豊坂保育園保母 近藤弥生▽同 石川貴子

ふるさと町民 足立正久氏 急逝される



幸田町ふるさと町民として、長年ご活躍いただきました足立正久氏が去る三月二十四日に急逝されました。特に昨年の広報紙(十二月一日号)「ふるさと町民寄稿」でユニークな幾何学の世界をご詳解いただいたことは記憶に新しいところです。

京都大学助教として、物理学一筋に二十七年間教壇に立ち勉学に努めておられました。(六十一歳)。

家族は、夫人、長男、次男で現在、京都在住。

生前のご功績をしのび、ご冥福とご遺族のご健勝を心からお祈り申し上げます。

■ 4月1日号でお知らせしました「少年相談室」の内容等を次のとおり変更します。

相談日 月～水曜日 相談員 1人(加藤忠氏) ☎62-1111 (143) 相談室専用

119だより

毎月19日は 防火の日

3月の火災救急件数

| | |
|------|-----------|
| 〈火災〉 | 累計(1月~3月) |
| 建物 | 0件(6件) |
| 林野 | 0件(0件) |
| その他 | 3件(9件) |
| 合計 | 3件(15件) |
| 〈救急〉 | |
| 急病 | 30件(102件) |
| 交通 | 19件(40件) |
| その他 | 16件(44件) |
| 合計 | 65件(186件) |

旅先での火災に 気をつけよう

春の行楽シーズンの到来とともに、旅館やホテルなどの宿泊施設を利用するときは、次のことに注意してください。

- ①非常口や避難経路を確認する。(この場合、実際に歩いて二つ以上の非常口を確かめること)
- ②寝タバコは絶対しない。
- ③火災が発生した場合には、旅館やホテルなどの従業員が行う非常放送や避難をする際の指示等に従い、落ち着いて避難する。

★「適マーク」制度の利用

二階建以上で、かつ、収容人員が三十人以上の宿泊施設は「適マーク」の交付対象施設となっています。旅館やホテルなどの選定にあたっては、この「適マーク」の有無を目安としてください。

マル適マーク

●基準に適合した建物に交付されます



玄関やフロントなど、目立つところにマル適マークが掲示してある施設があります。これは、消火設備や定期的な訓練などの基準に適合した建物に対し、消防

署が交付するものです。マル適マークは、宿泊先を決めるときの一つの目安となりますが、これがあるからといって安心せず、自ら確認することが大切です。

ガンを防ぐ 食事

●保健推進員だより



三浦和子さん 市場

人生わずか五十年から八十年に寿命が延びたと言われる今日このごろですが、毎日安らかに過ごすためにはまず、健康でなければなりません。そして、その健康を維持するには、食生活がとても大切だと思います。

さて先日、私たち保健推進員は、栄養士さんの指導のもとに「ガンを防ぐ食事とは」というテーマで調理実習を受けました。その内容は食品についてです。

例えば、強い塩分は胃の粘膜を傷つけ胃ガンを引き起こしやすいこと。また、脂肪の多い食事は乳ガン、あるいは大腸ガンを引き起こしやすいということなどです。そこで、これからの食生活は食品に含

まれる栄養素が体の中でどのように働くかを知ることがとても大切だと思います。普段家庭の中で調理を預かる私などは家族の健康を守るため、食品に対してもっと正しい知識を身につけるよう心掛けたいと思います。



戸籍異動

3月1日~31日届け出順不同
おめでとございます
出生児 父 区

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 北川 | 鈴木 | 松尾 | 山本 | 上野 | 平松 | 上田 | 志賀 | 平岩 | 掛井 | 渡邊 | 西浦 | 稲吉 | 内藤 | 渡邊 | 本多 | 渡邊 | 菊池 | 本田 | 大須 | 福島 | 近藤 | 酒井 | 酒井 | 新井 | 川上 | 古田 | 梅津 | 白井 | 福岡 | 濱田 | 浅井 | 石川 | 春本 | |
| 真唯 | 悠史 | 真未 | 真末 | 夕莉 | 直矢 | 朋恵 | 美咲 | 純 | 里絵 | 麻理香 | 聖人 | 綾 | 大樹 | 裕菜 | 優一 | 亮太 | 美沙 | 友樹 | 友樹 | 桃子 | 哲史 | 啓佑 | 利樹 | 文子 | 大地 | 大地 | 志敢 | 彩美 | 桃子 | 雅衣 | 望美 | 望 | 望 | |
| 静男 | 秀昭 | 哲也 | 幸也 | 幸也 | 達昭 | 勝昭 | 博幸 | 聖久 | 辰郎 | 紳一 | 賢一 | 悟一 | 浩一 | 孝一 | 吉一 | 真吾 | 文雄 | 浩一 | 優一 | 司喜 | 宏尚 | 孝範 | 孝範 | 雅也 | 謙次 | 幸太郎 | 剛 | 之 | 勝夫 | 伸昭 | 望正 | 寛二 | | |
| 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 | 大草 |

●野犬などで困っている人は、動物保護管理センター ☎ <0565> 58-2323又は岡崎保健所 ☎ 22-2501へ連絡してください。

福祉課

身障者・精薄者相談
〈毎月第2火曜日〉

と き 5月11日(火) 午前10時～午後3時
ところ 身体障害者福祉センター相談室
相談員 愛知県身体障害者相談員 志賀 坂治氏
愛知県精神薄弱者相談員 山崎恵美子氏

婦 人 相 談

と き 5月19日(水)
午前10時～午後3時
ところ 役場1階 101会議室
相談員 愛知県婦人相談員 内田良子氏

寄付ありがとうございます

社会福祉協議会へ
幸田町生活学校様 33,460円

住民課

法律相談(無料)

と き 5月13日(木) 午後1時～3時
ところ 役場3階 301会議室
相談員 弁護士 村越 健氏
予約制です。予約は戸籍住民係(内線112)へ申し込みください。

社会教育課

卓球教室生徒募集

と き 5月9日(日)から毎週日曜日(8回)
午後7時～9時
ところ 荻谷小学校体育館
定 員 30人(10人以下の申し込みは、開講できない場合があります。)
対 象 者 町内在住在勤者
参 加 料 2,000円
申 込 期 限 4月30日(金)
申 込 先 スポーツ係(内線411)

町民スポーツ大会参加者募集
(ソフトテニス女子の部)

と き 5月10日(月) 午前9時半～
と ころ 中央運動場テニスコート
競 技 方 法 ①日本ソフトテニス(軟式) オフィシャルルール
②ダブルス個人戦、予選リーグ法
申 込 期 限 4月30日(金)
申 込 先 スポーツ係(内線411)

グラウンド・ゴルフ講習会

と き 5月9日(日) 午後1時半～
と ころ 荻谷小学校運動場(雨天:体育館)
講 師 幸田町グラウンド・ゴルフ協会普及指導員
参加資格 制限なし
申し込み 当日会場へ
持ち物 グラウンド・ゴルフクラブ、ボール、マーカー。ただし貸し出し有り。
問い合わせ先 スポーツ係(内線411)

油絵教室受講生募集

と き 5月15日、22日、29日、6月5日、12日、19日、26日、7月3日、10日、17日。いずれも土曜の午前9時半～正午
と ころ 中央公民館 中ホールほか
講 師 文協油絵クラブ指導者 牧野きわ子氏
定 員 20人(町内在住在勤者)
受 講 料 無料
準備する物 絵の具セット、イーゼル、キャンバス、鉛筆など(道具をお持ちでない人は注文販売受付ます)
内 容 静物画、風景画、人物画など
申 込 先 生涯学習係(内線413)電話にて先着順

保健課

飼えなくなった犬の引取り

5月10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へ。

| | | |
|---------------------------------|-------|------------------------------------|
| 人口動態 (平成5年4月1日現在 (3月中異動)) | 総 人 口 | 31,978人 |
| | 内 男 | 16,283人 |
| | 女 | 15,695人 |
| | 世 帯 数 | 9,426戸 |
| | 出 生 | 38人 |
| | 死 亡 | 25人 |
| | 転 入 | 297人 |
| | 転 出 | 295人 |
| | 男 女 別 | 13人 25人 17人 8人 169人 128人 168人 127人 |
| | 男 女 別 | 13人 25人 17人 8人 169人 128人 168人 127人 |

小 浅 太 三 平 鈴 永 浅 左 野 角 形 成 中 黒 本 足 井 横 近 鈴 長 齋 鈴 草
野 井 田 浦 岩 木 文 鯉 田 三 賢 三 す さ 武 義 み 一 真 う 静 良 君 繁 常 口 な
福 清 九 逸 勝 次 賢 三 一 郎 ま を 一 浩 ね 指 男 悟 ら 子 一 子 雄 吉 朗 操
5078788850918068858077199271730947781677581876775
福 貫 錠 和 真 高 繁 克 力 武 義 み ユ 幸 三 静 良 近 良 一 昌 新 次 郎
継 逸 次 男 介 雄 則 義 夫 豊 一 宣 ね 子 夫 郎 子 一 七 一 彦 尚 郎
岩 幸 市 久 海 坂 野 芦 坂 芦 幸 横 永 大 坂 子 野 鷺 坂 鷺 野
堀 田 場 田 谷 崎 場 谷 崎 谷 田 落 野 草 崎 場 場 田 崎 区

おくやみ申し上げます。
死亡者 年齢帯主

4月29日(祝)の午前10時から午後3時まで、県営大高緑地(名古屋市緑区大高町)で「あいち都市緑化フェア」が開催されます。盛りだくさんのイベントがありますので、ご家族でお出かけください。

当直医

診療時間 (午前9時～正午 午後2～6時)

| 5月2日 | | | |
|---------|-----------|------|-----------|
| 内科又は小児科 | 葵クリニック | 中田 | 53-7815 |
| 外科 | 竜美ヶ丘整骨科 | 竜美中 | 54-1515 |
| 産婦人科 | 三ツ根クリニック | 幸田 | 62-2055 |
| 皮膚科 | 大竹医院 | 明大寺 | 22-1449 |
| 耳鼻咽喉科 | 中西医院 | 伊賀 | 7 22-3581 |
| 眼科 | 鈴木医院 | 幸田 | 62-4612 |
| 5月3日 | | | |
| 内科又は小児科 | 中尾医院 | 柱 | 51-0018 |
| 外科 | 光ヶ丘クリニック | 戸崎 | 54-5500 |
| 産婦人科 | 吉村病院 | 柱 | 51-1895 |
| 皮膚科 | さいとう皮膚科 | 柱 | 54-6300 |
| 耳鼻咽喉科 | 嶋田医院 | 嶋田南 | 24-6555 |
| 眼科 | 矢藤医院 | 龍見 | 21-0641 |
| 5月4日 | | | |
| 内科又は小児科 | 永坂内科医院 | 羽根 | 51-1511 |
| 外科 | 共立病院 | 羽根 | 51-1427 |
| 産婦人科 | 加藤病院 | 明大寺本 | 21-3251 |
| 皮膚科 | 亀井皮膚科 | 羽根 | 53-1128 |
| 耳鼻咽喉科 | 渋谷医院 | 嶋田本 | 23-0169 |
| 眼科 | 橋本医院 | 三崎 | 53-9904 |
| 5月5日 | | | |
| 内科又は小児科 | 志貴こけクリニック | 柱 | 58-1361 |
| 外科 | 細井医院 | 福岡 | 51-1325 |
| 産婦人科 | 大原医院 | 十王 | 21-1585 |
| 皮膚科 | 松下医院 | 明大寺 | 51-5094 |
| 耳鼻咽喉科 | 松下医院 | 明大寺 | 51-5094 |
| 眼科 | 高村星野医院 | 康生東 | 23-1349 |
| 5月9日 | | | |
| 内科又は小児科 | 岡田胃腸科 | 若松東 | 54-0125 |
| 外科 | 岸本医院 | 八幡 | 3 22-0926 |
| 産婦人科 | 山中産婦人科 | 中町 | 6 21-8014 |
| 皮膚科 | 岡田胃腸科 | 若松東 | 54-0125 |
| 耳鼻咽喉科 | うえじ耳鼻科 | 上地 | 54-2833 |
| 眼科 | 鍋田医院 | 中高 | 43-2046 |
| 5月16日 | | | |
| 内科又は小児科 | 川部内科皮膚科 | 緑丘 | 55-3300 |
| 外科 | 中沢医院 | 六供 | 3 23-8100 |
| 産婦人科 | 須田医院 | 六供 | 23-3170 |
| 皮膚科 | 川部内科皮膚科 | 緑丘 | 55-3300 |
| 耳鼻咽喉科 | 黒田医院 | 羽根 | 52-0453 |
| 眼科 | 磯崎アイクリニック | 羽根 | 51-1279 |
| 5月23日 | | | |
| 内科又は小児科 | 小森クリニック | 竜美台 | 55-1514 |
| 外科 | 中西医院 | 伊賀 | 7 22-3181 |
| 産婦人科 | せきやクリニック | 嶋田 | 26-0303 |
| 皮膚科 | 橋本医院 | 康生南 | 22-3497 |
| 耳鼻咽喉科 | 岡田医院 | 六名東 | 53-8292 |
| 眼科 | 南部医院 | 羽根 | 51-5334 |
| 5月30日 | | | |
| 内科又は小児科 | 平野内科クリニック | 明大寺 | 26-3711 |
| 外科 | 菅整形外科 | 石神 | 24-2828 |
| 産婦人科 | 岡崎産婦人科 | 嶋田本 | 21-8191 |
| 皮膚科 | 渡辺医院 | 福寿 | 1 23-8005 |
| 耳鼻咽喉科 | 大橋医院 | 上六名 | 1 52-0684 |
| 眼科 | 伊藤医院 | 亀井 | 1 21-3313 |

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松 ☎21-0501)で診療。

時間:午前9時～11時半、午後1時～3時半

保険証をお持ちください。

救急医療の情報は☎21-1133

5月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間(午後6～9時)

| | | | |
|-----|---------|----|---------|
| 6日 | エンゼル歯科 | 嶋田 | 24-5612 |
| 13日 | 須賀歯科医院 | 葵 | 21-8090 |
| 20日 | 杉江歯科診療所 | 渡 | 31-2230 |
| 27日 | 杉田歯科 | 門前 | 23-5511 |

5月の保健センター行事

☎62-1111 (内線180)

☎62-8158

| 行事 | 日/曜 | 受付時間 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------|--|
| 4か月児健診 (4年12月生) | 12(水) | 午後1:00 ～2:00 | 内容—身体測定、内科 診察、集団・個 別のお話 神経芽細胞腫検査用紙 の配布 |
| 8か月児健診 (4年8月生) | 19(水) | 午後1:00 ～2:00 | 内容—身体測定、内科 健診、集団(育 児・栄養・歯科)・ 個別のお話 |
| 1歳6か月児健診 (3年10月生) | 11(火) | 午後1:00 ～2:00 | 内容—身体測定・歯科・ 内科健診、集団・ 個別のお話 フッ素塗布の予約受付 |
| 3歳児健診 (2年4月生) | 14(金) | 午後1:00 ～2:00 | 内容—尿検査、身体測 定、歯科・内科 健診、集団・個 別のお話 |
| 1・2歳児相談 (3年5月生) (4年5月生) | 12(水) | 午前9:30 ～11:00 | 内容—保健婦、栄養士 による健康相談、 身体測定 |
| 育児相談 | 26(水) | 午前9:30 ～11:00 | 対象—乳幼児 内容—保健婦、栄養士 による健康相談、 身体測定 |
| 母乳相談 | 13(木) 27(木) | 午前9:30 ～11:00 | 妊娠中の母乳の自己管 理の方法について 乳房マッサージ、個別 相談 |
| 母親教室(前期) | 13(木) | 午後1:00 ～1:20 | 妊娠の経過と気をつけ たい病気、妊婦体操・ 妊娠中の栄養 |
| 離乳食講習 | 17(月) | 午後1:00 ～1:30 | 対象—生後3か月～ 5か月児の母 内容—離乳食の作り方・ 試食 |
| フッ素塗布 | 20(木) | 午後1:30 ～2:30 | 歯をきれいにできてき てください。 |
| 母子手帳交付 | 毎月 木曜 | 午前9:30 ～11:30 | 妊婦届け出書を必ずお 持ちください。 母子保健に関するお話 |
| リハビリ テーション | 第1・ 3木曜 第2・ 4火曜 | 午後1:30 ～3:30 | 対象—40歳以上で身体 に障害を持つ人 内容—血圧測定・体操・ 作業療法的訓練 |
| エアロビクス | 毎月曜 | 午前10:00 ～11:30 | インストラクターによ る実技指導で、参加は 自由です。 |
| 成人健康相談 | 25(火) | 午前9:30 ～11:30 | 健康に関すること全般 (栄養相談も含む) |

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。
◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。(定員50人)